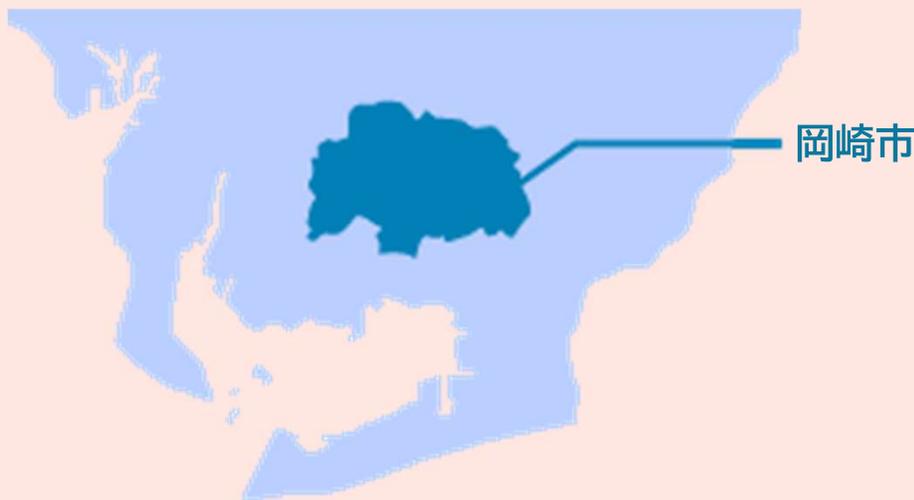


岡崎市

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの
構築に向けた取り組みについて

1 岡崎市の基礎情報

岡崎市



取組内容

- 自立支援協議会
- 精神保健福祉地域支援協議会
- 重層的支援体制整備事業
- 岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会
- 措置入院者の退院後支援 等

基本情報

障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)		1	か所
市町村数 (R6年6月時点)		1	市町村
人口 (R6年4月時点)		383,141	人
精神科病院の数 (R6年4月時点)		2	病院
精神科病床数 (R6年1月時点)		250	床
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	495	人
	3か月未満 (%:構成割合)	128	人
		25.9	%
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	72	人
		14.5	%
	1年以上 (%:構成割合)	295	人
		59.6	%
	うち65歳未満	144	人
	うち65歳以上	151	人
退院率 (R●年●月時点)	入院後3か月時点	-	%
	入院後6か月時点	-	%
	入院後1年時点	-	%
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	6	か所
	特定相談支援事業所数	15	か所
保健所数 (R6年4月時点)		1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度 精神領域に関する議論を行う部会の有無	5	回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R6年4月時点)	都道府県	有	か所
	障害保健福祉圏域	有	/
	市町村	有	2 / 1
			か所/障害圏域数 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

岡崎市で実施している事業

所属部署		事業名	
福祉部	障がい福祉課	精神保健医療福祉体制の整備に係る事業	岡崎市障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会
		精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業	
		当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	ピアカウンセリング、家族会支援
	ふくし相談課	その他、地域包括ケアシステムの構築に資する事業	重層的支援体制整備事業 地域包括支援センター、就労準備支援事業
都市基盤部	住宅計画課	住まいの確保と居住支援に係る事業	岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会
保健部 (保健所)	健康増進課	精神保健医療福祉体制の整備に係る事業	岡崎市精神保健福祉地域支援協議会代表者会議
		普及啓発に係る事業	世界メンタルヘルスデー普及啓発精神保健福祉普及啓発講演会 等
		精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業	措置入院者退院後支援事業
		当事者、家族等の活動支援及びピアサポートの活用に係る事業	自助グループ、家族会支援
		地域生活支援関係者等に対する研修に係る事業	関係機関向け研修会

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

障がい福祉課

岡崎市障がい者自立支援協議会

R2～協議の場

地域移行支援専門部会

【委員】
福祉事業所、精神科医療機関、家族会等

【事務局】
障がい福祉課、健康増進課、基幹相談支援センター

障がい福祉から考える視点



連携

健康増進課

R6～協議の場

岡崎市精神保健福祉地域支援協議会
代表者会議

【関係機関】
三師会、精神科医療機関、国・県関係機関、労働関係機関、相談支援機関、自助グループ・家族会等、民生委員、社会福祉協議会、障がい福祉課、ふくし相談課、住宅計画課等庁内各課

【事務局】
健康増進課

保健・医療から考える視点

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○平成21年

関係機関のネットワークの確立と強化を図ることにより、総合的かつ効果的な地域精神保健福祉活動の充実を図り、精神障がい者の治療及び社会復帰の援助等を行うことを目的として「岡崎市精神保健福祉連絡会議」を設置

○平成22年

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、受入れ条件が整えば退院可能な者に対し、地域の障がい福祉サービス等を利用する機会を提供し、社会復帰のための支援および地域における自立生活のための支援を行うことにより、地域生活への円滑な移行を促進することを目的として「岡崎市精神障がい者地域移行支援事業」の実施

また、支援の進捗状況の把握、事業効果の評価、地域社会資源の開発等について協議し、円滑な支援を実施していくために本事業において「岡崎市精神障がい者地域移行支援協議会」を設置

○平成24年

「岡崎市精神障がい者地域移行支援協議会」を前身とした「岡崎市障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会」を設置

○平成29年

「岡崎市精神保健福祉連絡会議」を「岡崎市精神保健福祉支援地域協議会」に変更

○平成31年(令和元年)

措置入院者退院後支援事業の開始

岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会を設置

○令和2年

既存の自立支援協議会地域移行支援専門部会を協議の場と位置付ける

○令和3年

重層的支援体制整備事業の開始

○令和5年

令和6年度から「岡崎市精神保健福祉支援地域協議会」を保健・医療の視点からの協議の場と位置付けることを決定

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
①岡崎市自立支援協議会地域移行支援専門部会	年4回実施	年4回実施	令和3年度に地域移行支援パンフレットを作成し、相談支援事業所職員への研修を実施した。 委員の持つ個別ケース等を共有し、地域課題を検討した。
②精神保健福祉支援地域協議会 ※令和6年度～「精神保健福祉地域支援協議会」へ名称変更。	1回実施	1回実施	「保健」を基軸とした「保健予防」の取組みも推進するため、この会議を2つ目のにも包括の協議の場とすることが決定した。
③措置入院者退院後支援事業	-	7件	退院後の生活を地域で見守る体制を関係機関と協議しながら、本人の地域生活をサポート、見守りを継続し、必要な際には計画期間終了後も通常支援を実施することができている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

にも包括の協議の場とする以前から、保健、医療、福祉の関係者による会議が開催されており、意見交換が実施できている。福祉は市役所障がい福祉課、保健は保健部(保健所)健康増進課と別々の部署で担当しているが、精神保健福祉士や保健師等の職員は顔の見える関係であり、個別支援において必要時に連携をとることができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
地域移行・地域定着支援の利用のハードルが高い	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及び家族への地域移行及び社会資源の普及啓発 ・相談支援事業所への地域移行に関する普及啓発 ・地域移行・地域定着支援の支給体制の見直し及び手続き簡素化の検討 	行政	地域課題改善策の検討及び施策の実施
		医療	個別ケースからの地域課題抽出及び検討
		福祉	個別ケースからの地域課題抽出及び検討
		その他関係機関・住民等	普及啓発等への協力
関係機関職員等へ精神障がいに対する正しい理解の啓発が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員等の精神障がいに対する理解を深めるため、研修を実施 	行政	研修の企画・開催
		医療	研修への協力、参加、支援の実施
		福祉	研修への参加、支援の実施
		その他関係機関・住民等	研修への参加、支援の実施

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援専門部会における本人及び家族への地域移行及び社会資源の普及啓発方法の検討	4回	4回	本人及び家族の地域移行に関する意欲を増進するためのパンフレット等を作成
②関係機関職員等の精神障がいに対する理解を深めるため、研修を実施	—	年1回	関係機関職員等が精神障がいについて正しく理解し、適切な支援が実施できる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

障がい福祉課と健康増進課が協働し、福祉の視点と保健・医療の視点の2つの協議の場において、医療機関、福祉事業所、相談支援機関が連携しながら「にも包括」の構築を推進している。

所管部署名	所管部署における主な業務
福祉部 障がい福祉課	自立支援協議会、自立支援協議会地域移行支援専門部会設置 障害福祉サービスの申請受付 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)申請受付・交付
保健部 健康増進課	精神保健福祉地域支援協議会設置 精神保健福祉業務、自殺対策業務

連携部署名	連携部署における主な業務
福祉部 ふくし相談課	重層的支援体制整備事業 地域包括支援センター、 就労準備支援事業
都市基盤部 住宅計画課	岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協議会設置

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	精神保健福祉地域支援協議会における保健・医療・福祉の連携及び支援体制の整備 個別ケースにおける連携	県保健所と定期的に連絡会を開催し、措置入院者退院後支援等において連携しながら対応している。
医療	協議の場への参加 措置入院者退院後支援への協力等、個別ケースにおける連携	同一の障害福祉圏域内すべての精神科病院が協議の場に参加し、連携しやすい体制ができている。
福祉	自立支援協議会における地域の関係機関による協議 個別ケースにおける連携 R3年度に重層的支援体制整備事業を開始 R5年度に住まい支援センターを開始	【強み】地域生活という視点で話し合うことができる。 【課題】他機関、他職種と課題が異なるため協同で地域課題を検討する際に方向性が合わないことがある。精神障がい者支援に苦手意識をもつ事業所が多い。
その他関係機関・住民等	個別ケースにおける連携	

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
岡崎市障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会	福祉事業所、精神科医療機関、家族会等	年4回	困難事例への対応のあり方に関する協議及び調整 地域の社会資源の開発及び改善 地域移行支援についての普及活動	精神障がいに限らず他の障がいの家族会も参加し意見交換を実施。 個別ケースの検討は実施していない。
岡崎市精神保健福祉地域支援協議会代表者会議 (令和6年度から)	三師会、精神科医療機関、労働関係機関、相談支援機関、自助グループ・家族会等、民生委員、社会福祉協議会、障がい福祉課、ふくし相談課、住宅計画課等庁内各課	年1回	関係機関等が行う支援体制の効果的な連携及び整備 関係者の資質向上及び市民の啓発活動等 その他ネットワークの確立と支援に必要な事項	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・令和6年度から岡崎市精神保健福祉支援地域協議会も協議の場とし、岡崎市障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会と2本立てで精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進している。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 8年度まで

長期目標	にも包括が地域共生社会の一部として機能し、精神障がいの有無に関わらず、地域生活を営むための支援が得られる。
------	---

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の現状の可視化、課題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場における本市のにも包括の現状と課題の共有、自治体情報シートの作成、公表。 ・地域移行支援専門部会における本人及び家族への地域移行及び社会資源の普及啓発のため、パンフレットを作成。 ・関係機関職員等の精神障がいに対する理解を深めるため、研修を実施。
R7年度	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に資する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による問題（当事者の高齢化、8050問題等）、重層的支援体制整備事業との連動について、関係機関の現状と課題を把握し、研修を実施。支援者同士の連携強化を図る。 ・R6年度に作成したパンフレットを活用し、当事者への意欲喚起に資する取組を実施。
R8年度	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に資する事業の実施 第5次岡崎市地域福祉計画との連動についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の精神的な問題とその支援に関し、関係機関の現状と課題を把握し、研修を実施。支援者同士の連携強化を図る。 ・第5次岡崎市地域福祉計画と連動したシステム構築のため、関係各課と調整する。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

短期目標 (今年度)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の現状の可視化、課題の明確化	
スモール ステップ	自治体情報シートの作成、公表	
時期(月)	実施する項目	実施する内容
R6年度 年4回	岡崎市障がい者自立支援協議会地域 移行支援専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・本人向け普及啓発パンフレット「岡崎市の地域移行の見える化シート(案)」の検討及び作成 ・地域資源を知ることができるマップを用いて、入院している当事者の方の退院への意識高揚を図る。
10月9日 ～10月17日 10月24日	世界メンタルヘルスデー普及啓発 精神保健福祉普及啓発講演会	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示、市公式SNSでの情報発信、殿橋・明代橋ライトアップ ・こころの健康講演会「マインドフルネスがこころの健康に与える効果」
11月1日	岡崎市精神保健福祉地域支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉関係機関による情報共有、精神科病院からの退院に係る支援の実績に関するアンケート調査結果報告等
2月4日	関係機関向け研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関職員等の精神障がいに対する理解を深めるため、研修を実施
通年	岡崎市住宅確保要配慮者居住支援協 議会	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者同士による気持ちを聞き合う場の提供
通年	ピアカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ・措置入院者退院後支援計画の作成、支援の実施
通年	自助グループ、家族会支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの病気について」「災害時のメンタルヘルス」
通年	措置入院者退院後支援事業	
通年	市職員出前講座	